

令和6年度[第3四半期] 随意契約一覧

福祉医療部、医療・介護保険局、医療政策局

契約担当所属名	契約の種類	契約の名称 (概要)	契約の相手方		契約締結日	契約期間(履行期間)		契約金額(円)	随意契約によることとした理由		その他
			商号又は名称	所在地		始 期	終 期		適用条項 (地方自治法施行令第 167条の2第1項)	具体的理由	
障害福祉課	役務・委託等	こどもの発達に寄り添う体制構築事業委託	一般社団法人 奈良県臨床心理士会	奈良市東向中町6番地	令和6年10月1日	令和6年10月1日	令和7年3月31日	3,760,000	第2号	<p>本業務では、発達に特性があることにも対して、新版K式発達検査等による心理的アセスメントを行い、発達検査の結果等に基づき、こどもが医療機関を受診する前後に、こどもの発達特性に応じた支援を各市町村が実施できるよう助言を行う必要があることから、発達障害に関する豊富な支援実績や新版K式発達検査を実施できる技能を有する者を配置する必要がある。</p> <p>奈良県臨床心理士会は、(公財)日本臨床心理士資格認定協会の認定を受けた臨床心理士が所属する団体であり、臨床心理学に基づいた知識と技術で援助を行う県内唯一の団体である。さらに、発達障害のあるこどもとその保護者に対する助言支援を行ってきた実績や、新版K式発達検査を用いた精度の高い心理的アセスメントを実施できる体制を確保できる。</p> <p>以上から、各市町村の体制に応じて適切に臨床心理士の派遣・調整等のコーディネートを行うことができ、確実な事業実施体制を有する県内唯一の団体である。</p>	
障害福祉課	役務・委託等	藤の木学園建築確認変更申請及び完了検査申請業務	株式会社 福本設計	奈良市大宮町4丁目281番地の1	令和6年11月7日	令和6年11月7日	令和7年3月31日	2,217,600	第2号	<p>当該業務は藤の木学園整備事業における建築確認の変更申請及びその完了検査に係る申請業務を行うものである。当該業務の履行においては、藤の木学園整備事業の全体計画や、建築設計における意図や技術的内容を正確に把握しなければ、適正な履行が現込めない。このため、当該業務を履行できる者は、藤の木学園建築工事(第1期、第2期)の設計業務を履行し、更に第2期建築工事の修正設計業務を履行し、当該業務において建築確認申請を実施した契約の相手方に限られる。</p>	